

新型コロナウイルス感染症への対応について

9月26日(水)より、感染者の支援の流れが変わりました(添付資料参照)。それに伴い自宅療養者の療養期間と濃厚接触者の待機期間のお知らせが保健所から学校へと変更されています。

つきましては、ご家庭の中でどなたかが新型コロナウイルスの陽性者となった場合には、学校までお知らせください。

北海道陽性者登録センターの設置について

(設置期間：8月23日(火)～当面の間)
[9月13日から、対象地域・年齢要件を拡大]

道では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、診療・検査医療機関への受診の集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう、**有症状の方への抗原定性検査キットの配付、陽性者登録を行う北海道陽性者登録センターを9月13日(火)から全26道立保健所管内で運営**しています。

● **対象者(次の①～③の全てに該当する方)**
【web申請のほか、メール、ショートメッセージによる連絡が可能な方に限定させていただきます】

① **道内にお住まいの方**(長期滞在者を含む)で、地域の診療・検査医療機関(発熱外来)が混み合っており、予約や受診・検査が困難な方など。
(なお、札幌市、旭川市、函館市、小樽市にお住まいの方は、各市にお問い合わせください。)

② **64歳以下の方**(申請日時点)

③ **有症状で『軽症(※1)』かつ『重症化リスク因子(※2)に該当しない』方**

※1 次のような症状がある方は、該当しません。医療機関を受診してください。
(申込み後に症状が生じた場合も、迷わずに医療機関を受診してください。)
【水分が飲めない、くつたりして動けない、呼吸が苦しい、呼吸が速い、発熱が4日以上続く】

※2 人工透析患者の方、妊娠中の方、抗がん剤による治療中又は治療直後の方

● **検査キットの配付(無料)**

- 多くの方にご利用いただくため、1か月に1回までの申込みとさせていただきます。
- 申込み後、概ね2～3日程度で配送します。(申込み状況により遅れる場合があります。)
- 1日当たりの受付が上限数に達した場合は、当日の受付を停止する場合があります。

● **陽性者登録**

- 検査キット(※)を用いた自己検査で、陽性が判明した方が対象です。
※「体外診断用医薬品」として国に承認されたものに限り、「研究用」は対象外です。
- 検査キットを用いた自己検査で陽性となった方は、**陽性者登録センターに陽性登録**してください。本センターで陽性判定後、結果をメールでお知らせいたします。
※本センターでは医師の診察は行っていません。薬剤の処方も行いません。
(症状の悪化や、緊急性の高い症状が現れた場合は、すぐに医療機関を受診してください)

● **検査キットの配布・陽性者登録のお申し込み・お問い合わせ先**
下記URL又はQRコードから、申請(登録)フォームに進んでお申し込みください。
なお、お申込み先は、**お住まいの地域によって異なります**ので、ご注意ください。

[後志、胆振、日高、渡島、檜山地域の方]	検査キット申請	陽性者登録
検査キット申請 https://symview.me/medical_interview_flows/hokkaidocenter1		
陽性者登録 https://symview.me/medical_interview_flows/hokkaidocenter2		
電話番号 0120-607-601 【受付時間：9時～17時30分】		

[上記以外の地域の方]	検査キット申請	陽性者登録
検査キット申請 https://queue.smp.ne.jp/waitingroom?r=kit_hokkaido		
陽性者登録 https://reg34.smp.ne.jp/regist/switch/00002G0005GIdizNkK/positiveMail		
電話番号 0120-025-451 【受付時間：9時～17時30分】		

QRコードは(株)デンソー・ウェーブの登録商標です。

令和4年9月26日から 新型コロナウイルス感染症 感染者への支援の流れが変わります

ご高齢や重症化しやすい方々に適切な医療の提供を行うため

症状が軽い方は、ご自身の健康管理による自宅療養を基本とし、体調が悪化した場合は、**「陽性者健康サポートセンター」へご相談**します。

● **感染を疑う症状がある...**

- 65歳未満で症状が軽く、自己検査を希望される方など
- 65歳以上の方や基礎疾患のある方、妊娠している方、その他受診を希望される方など

● **抗原検査キットによる自己検査**

無料キットのお申し込みはWebでお申し込み

後志・胆振・日高・渡島・檜山地域の方 | その他の地域の方

又は 自費購入 ※キットは、林外診療用医薬品(国産製)

※陽性者登録センターお問い合わせはこちら
後志・胆振・日高・渡島・檜山地域の方 0120-607-601 | その他の地域の方 0120-025-451

● **陽性(軽い)**

陽性者登録センター **web申請** 陽性判定

● **発熱外来で受診・検査**

① かかりつけ医に電話
② かかりつけ医がない方は、健康相談センター(24時間) 0120-501-507 に電話

受診・検査

● **陽性判定**

届出対象外(若年以外の方) | 届出対象(65歳以上の方、2入院を要する方、重症化リスクがあり、かつ、治療を要する方、妊娠している方)

● **ご自身による健康管理** | **保健所等による健康観察**

● **体調悪化時の健康相談**

● **北海道陽性者健康サポートセンター**
0120-303-111 24時間

札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方は対応が異なります。各市ホームページをご覧ください。

自宅療養者の療養期間

症状	これまで	9/7から
	症状軽快後72時間経過	症状軽快後24時間経過
あり	10日間	7日間
なし	7日間	5日間
		5日目検査で陰性確認 検査しない場合は7日間

▶有症状者は10日間、無症状者は7日間が経過するまでは、**検温、高齢者等との接触や会食を避ける、マスクの着用など、感染予防行動**を徹底

※現在入院している場合と高齢者施設等の入所者は、変更無し(発症日から10日間、かつ症状軽快後72時間経過)

濃厚接触者の待機期間

① **同居世帯での対応**

症状がないことが前提

感染者の発症日(無症状の場合は、検体採取日) または 住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日の翌日から **5日間**

※ただし、2日目・3日目の検査において陰性確認ができれば、3日目で待機解除することも可

※7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認やハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等避け、マスクを着用する等の感染対策をお願いします。

療養期間中の外出

症状軽快から24時間後
又は 無症状の場合

食料品等の買物など
必要最小限の外出可

▶外出時や人と接する際は短時間、必ずマスクを着用、公共交通機関を使わないなど、感染予防行動の徹底が前提

自宅療養者の療養期間・濃厚接触者の待機期間の考え方

例① 児童生徒と同居する母が陽性と判定された場合（児童生徒は無症状）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
母	発症				7日間		症状軽快後24時間経過		解除 (陽性者)
児童生徒	感染対策を講じた日			5日間					解除

- ◆同居家族は、基本的に濃厚接触者。
- ◆感染対策を講じるのは、陽性者の療養期間中まで。

例② 児童生徒と同居する兄が陽性と判定され、自宅待機を始めて3日目に父が陽性と判定された場合（児童生徒は無症状）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
兄	発症				7日間				解除 (陽性者)			
父	感染対策を講じた日			発症				7日間				解除 (陽性者)
児童生徒	感染対策を講じた日			感染対策を講じた日			5日間					解除

例③ 児童生徒と同居する母が発症し陽性と判定されたが、感染対策が講じられない場合（児童生徒は無症状）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目
母	発症				7日間				解除 (陽性者)					
児童生徒								最終接触日			5日間			解除

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、家族数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします。
 - ・寝るときは床の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆ マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾拭きマスクと交換。
※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。



裏面へ

換気をしましょう

- ◆ 定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ 共用部分（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って希めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒**しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前ものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどで共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ 体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、**手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- ご本人は外出を避けて下さい。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

※上記の内容は、道のホームページからご覧いただけますが、広陽小学校のホームページ (<http://www.kouyou.obihiro.ed.jp/pg258.html>) からもご確認いただけます。また、安全メールを配信し、学校のホームページを直接ご覧いただけるよう配信します。是非、ご確認ください。

※家庭と学校との連絡を密にして療養期間や待機期間をしっかりと定めていくことが重要です。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。